

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和2年度（2020年度） 第2回会議 次第

令和2年（2020年）10月19日（月）
午後2時～午後4時
八王子市役所本庁舎第3・4委員会室

1 開 会

2 報告事項

- (1) 若者総合相談窓口について

3 議 題

- (1) 第3次八王子市子ども育成計画 令和元年度（2019年度）取組状況の点
検及び評価について

4 その他

5 閉 会

【配付資料】

- ・ 第3次子ども育成計画 点検・評価報告書案（令和元年度分）[前回配付資料]
- ・ 若者総合相談窓口について
- ・ 令和元年度（2019年度）子ども☆ミライ会議報告書

若者総合相談センターの開設について

八王子市子ども・若者育成支援計画における若者支援の重点施策として、若者の悩みを何でもワンストップで受け止めるとともに、社会的自立に向けて複数分野の支援を組み合わせた総合的な支援を実施する「八王子市若者総合相談センター」開設することについて、下記のとおり報告する。

記

1 開設場所

八王子市明神町2-26-4 アーバンプラザ IZUMI 101・301号室
(京王八王子駅から徒歩2分。八王子若者サポートステーションが入居中のビル)
※電話番号 042-649-5660(10月27日開通予定)

2 開設日

令和2年(2020年)11月4日(水)
※プレオープンとして、10月27日(火)から相談予約受付、ホームページ開設及び周知チラシ配布を開始します。
※「11月1日号広報はちおうじ」に開設に関する記事を掲載

3 開所日・開所時間

毎週火曜日～土曜日(祝日及び年末年始を除く。)の午前10時～午後6時

4 利用対象者

義務教育終了以降の15歳～39歳の若者及びその家族等

5 業務内容

- (1)相談体制 豊富な若者支援経験を有する専門相談員を常時4名配置
(キャリアコンサルタント、公認心理師及び社会保険労務士など)
- (2)予約方法 電話、ホームページ及びLINEによる事前予約制
- (3)支援内容 ①相談支援、②訪問支援(アウトリーチ)、③サードプレイス(対人関係の訓練・社会体験を補完する活動の提供)、④ケースカンファレンス

6 受託事業者

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター(福生市福生2351-1)

7 その他

開設後、利用者の声を聴いたうえで、若者への周知及び利用促進を図るため、若者総合相談センターの愛称について検討予定